

1 生活支援体制整備事業に係る電子システムの導入について

本市では、団塊の世代が75歳以上となる令和7年（2025年）を見据えて、地域包括ケアシステムの構築を進め、高齢者一人ひとりが、住み慣れた地域で、医療、介護、予防、住まい、生活支援などのサービスを切れ目なく利用することができる仕組みづくりに取り組んでいる。

第7期川口市高齢者福祉計画・介護保険事業計画では、地域包括ケアシステムの深化・推進を図るための施策の一つとして、地域の「つながり」を強固にし、地域のかたがお互いに助け合い、支えあいながら地域の課題に取り組めるよう、生活支援体制の基盤整備を定めている。当該事業の現在の取組状況と、今後の電子システムの導入による事業の概要については以下のとおりである。

（１）生活支援体制整備事業の概要

生活支援コーディネーターの配置により、地域資源の把握、関係者間のネットワークの構築、地域のニーズと資源のマッチングなどを行うとともに、協議体の設置により、多様な関係主体間で、地域の課題や地域資源などの情報共有及び連携・協働による取り組みを推進し、生活支援サービス体制の充実強化を図るもの。

※地域資源：地域で行われているサロンや運動・体操教室などの通いの場、家事支援などの生活支援サービス等

（２）現在の取組状況について

ア 生活支援コーディネーターの配置

（ア）第1層生活支援コーディネーター（市全域）

川口市社会福祉協議会に1人配置。

（イ）第2層生活支援コーディネーター（日常生活圏域）

各地域包括支援センターに1人配置。（計20人）

イ 協議体の設置

（ア）第1層協議体（市全域）

平成30年度より民生委員・児童委員、地区社会福祉協議会、老人クラブ連合会、介護事業者、地域包括支援センター、第2層生活支援コーディネーターを構成員として設置。（6人）

（イ）第2層協議体（日常生活圏域）

令和元年度中に日常生活圏域ごと（一部合同を含む）に設置予定。

(3) 今後の事業の方向性について

ア 地域分析の共有、課題の抽出・共有

これまで、各地域包括支援センターに配置した生活支援コーディネーターにより、地域資源の調査や関係者間のネットワークの構築、地域診断を行ってきたが、現在、地域資源の情報は、市や関係機関が個別に表計算ソフトウェアや紙媒体で管理しており、全市的な情報の集約や更新、関係者間での共有が円滑に行えていない。

今後は、これらの情報をもとに、地域の協議体で情報を共有し、地域の特性や不足している資源などの課題を抽出・共有を図っていくことが必要となる。

イ 課題解決に向けて

地域課題を解決していくためには、地域資源情報を「見える化」し、各地域の取り組みや資源の過不足などを整理したうえで、地域の関係者と不足する資源などを協議していくこととなる。

また、市内 20 圏域の協議体で、それぞれ効率的・効果的に課題解決に向けて検討を進めていくためには、データの統一・共有を図り、進捗状況も管理していく必要がある。

(4) 電子システムの概要

ア 検索機能

介護保険サービスのほか、地域で行われているサロンや運動・体操教室などの通いの場、生活支援サービス等の情報を、目的に応じて住所やカテゴリー、条件などから簡単に検索でき、必要な情報を分かりやすく探することができる。

イ 地域資源のマップ化

情報を自動的にマップ化し、検索した通いの場やサービスなどの地図や一覧を参照・印刷することができる。

ウ データの抽出・出力

分析したい項目に合わせてデータを抽出し、出力できる。また出力されたデータを加工し、表やグラフなどの資料を作成することができる。

(5) 電子システム導入の効果

ア 地域資源の管理

地域資源情報のデータベース化を行うことで、情報の集計や更新が容易となり、地域ごとの事業の進捗状況の把握及び関係者間での共有が図られる。

また、開発中の資源や個人情報を含む情報など、一般には公開できないが、地域資源の分析などに必要な情報については、関係者限定ページにおいて、一般公開ページと分けて管理することができる。

イ 第2層協議体での活用

必要な条件でデータを抽出し、地域間比較など地域分析をより詳細に行うことができるとともに、出力データを加工することで、地域資源の一覧や資源マップなども容易に作成でき、地域課題を共有していくための資料として活用できる。

ウ 市民への情報公開

インターネットで公開することで、高齢者やその家族、ケアマネジャーなどが相談窓口に来訪しなくても、いつでも、どこでも、最新の地域資源情報を得ることができ、身近な通いの場やサービスの一覧、マップを容易に取得できるため、多様なサービスの中からより利用者の希望に適したサービスを利用しやすくなる。

また、支援が必要な高齢者だけでなく、社会参加のきっかけとして通いの場を探しているかたや、担い手として活躍の場などを探しているかたなど、地域のニーズと資源のマッチングに資するとともに、介護予防や社会参加の機会の促進につなげることができる。

(6) 電子システムの導入予定

ア スケジュール

(ア) 関係者限定ページ：令和2年7月より稼動予定

(イ) 一般公開用ページ：令和2年9月より稼動予定

イ 登録する地域資源数

(ア) 介護保険事業所：742 事業所

(イ) 通いの場（サロン、運動・体操教室、認知症カフェなど）：351 か所

(ウ) 生活支援サービス（家事支援、買い物、外出支援など）：449 か所

ウ 予算要求額

(ア) 令和2年度：4,180 千円（導入委託、運用・保守委託）

(イ) 令和3年度以降：2,904 千円（運用・保守委託）

生活支援体制整備事業の概要

～高齢者にとって暮らしやすい地域づくり～

◆高齢者を取り巻く現状

- ・急速な高齢化 単身世帯、高齢者のみ世帯の増
- ・簡単な支援が必要な高齢者の増、社会参加の減、孤立化など・・・

日常生活に不安を抱えながら生活している高齢者が多い



高齢者が「住み慣れた地域で安心して暮らしていく」ためには・・・

地域による「**支えあい**」が必要



地域による「支えあい」を構築するために

地域活動の推進を行う「生活支援コーディネーター」を配置し、住民主体で、課題等を協議する場「協議体」を設置

○生活支援コーディネーター

主な業務 (厚労省研修資料より)

- 1 地域のニーズと資源状況把握、問題提起
- 2 多様な主体への協力依頼などの働きかけ
- 3 関係者のネットワーク化
- 4 目指す地域の姿・方針の共有、意識の統一
- 5 生活支援の担い手養成やサービスの開発
- 6 ニーズとサービスのマッチング
- 7 協議体の運営



◆第1層:市全域(社協 1人)

◆第2層:日常生活圏域(包括 20人)

○協議体

住民主体で、

「高齢者にとって暮らしやすい地域づくり」

を目指し、課題や解決方法を協議する場

◆第1層:市全域

◆第2層:日常生活圏域



※生活支援コーディネーター

「高齢者にとって暮らしやすい地域づくり」の調整役。

例えば、地域の関係者を結びつけたり、様々な社会資源の発掘、協議体の運営などを行う。

協議体と生活支援コーディネーター

○第1層協議体（年2回開催） 設置：市 運営：社協
 各地域の課題を吸い上げ市全体の課題を協議する場 → 「支えあい」のしくみ



- メンバー
- ① 民生委員
 - ② 地区社協
 - ③ 老人クラブ
 - ④ 介護事業者協議会
 - ⑤ 地域包括支援センター
 - ⑥ 第2層コーディネーター

市全体の課題、情報の共有

川口市

- ・事業の進捗状況の把握
- ・1層と連携した事業の支援

- ・2層からの活動状況の報告
- ・地域で解決できない課題等

- ・1層からの意見の報告
- ・課題解決の提案

連携

第1層生活支援コーディネーター（1人 社協）
 各地域の課題の集約、整理、分析を行う者



市民

周知

周知

○第1層・第2層コーディネーター情報交換会（年4回開催）
 ・1層協議体からフィードバックの場、横の連携の場

地域包括支援センター

第2層コーディネーター

第2層協議体

第2層コーディネーター

第2層協議体

第2層コーディネーター

第2層協議体

第2層コーディネーター

第2層協議体

○第2層協議体（年3～4回開催） 設置：市 運営：包括
 地域の課題を協議する場 → 社会資源の充実

- メンバー
- ・民生委員
 - ・町会
 - ・地区社協
 - ・地域住民など



生活支援体制整備事業における電子システムの活用

